

アンケート調査・支え合い緊急連絡カード 作成報告書

平成25年3月

立根地区民生児童委員協議会

I アンケート調査及び支え合い緊急連絡カード作成の概要

1 はじめに

2011年3月11日東日本大震災が発生し、立根地区は、直接、津波被害がなかったものの、5日間の停電、物流が停止したことによる食料品や灯油などの品不足が、数か月続いたことから、災害時等に備え、立根地区民生児童委員協議会として下記のことについて取り組むことにした。

2 目的

(1) 東日本大震災発生後、食料品、水、灯油等の確保、また、通信回線の断絶、交通手段の確保など、高齢者が生活していくうえで、多岐にわたり困難に直面したことから、高齢者が、「何に不便を感じ・何を支援すれば良かったのか」を聞きとり調査し、緊急時や通常時等の支援活動に反映させる。

(2) 東日本大震災を教訓に災害時や緊急時等に高齢者等を支援するための情報を整備しておき、立根地区民生児童委員協議会が関係団体等（行政含む）と一体となり、公助共助の支援活動ができる体制を構築するため、個人情報のデータを作成する。

なお、①～②を実施するため、アンケート調査（以下、「アンケート」という。）及び支え合い緊急連絡カード（以下、「連絡カード」という。）を作成した。

3 実施期間 平成24年10月～平成25年3月

4 アンケート調査及び連絡カード作成対象世帯（宮田仮設住宅を除く）

作成資料	対 象
アンケート	継続居住後期高齢者世帯（注1）
	みなし・在宅居住世帯（注2）
緊急連絡カード	継続居住後期高齢者世帯
	みなし・在宅居住世帯

※ ただし、支援を要する者がいる世帯は、年齢に関係なく、アンケート及び連絡カード作成の対象とした。

注1 継続居住後期高齢者世帯

震災前から立根地区に居住している一人暮らし・二人暮らしの後期高齢者世帯

注2 みなし・在宅居住世帯

震災後、立根地区のみなし仮設住宅に居住している在宅の被災世帯

5 アンケートの調査項目

(1) 継続居住後期高齢者世帯<設問1～設問5>

- | | |
|-----|----------------------|
| 設問1 | 震災直後、支援してほしかったこと。 |
| 設問2 | 震災直後、支援してほしくなかったこと。 |
| 設問3 | 震災直後、支援してもらって良かったこと。 |
| 設問4 | これからも（現在も）支援してほしいこと。 |
| 設問5 | その他（なんでも構いません） |

(2) みなし・在宅居住世帯〈設問1～設問6〉

設問1 震災発生後、現在の住居に落ち着くまでの避難場所をお知らせください。

① 津波発生後、最初の避難場所はどこですか。

・ 兄弟宅・親戚宅・公民館・学校・その他

② 今まで避難場所が何回変わりましたか。

・ 2回 仮設住宅・兄弟宅・親戚宅・公民館・学校・その他

・ 3回 仮設住宅・兄弟宅・親戚宅・公民館・学校・その他

設問2 震災直後、支援してほしいこと。

設問3 震災直後、支援してほしくなかったこと。

設問4 震災直後、支援してもらって良かったこと。

設問5 これからも（現在も）支援してほしいこと。

設問6 その他（なんでも構いません）

6 アンケート調査及び連絡カードの作成方法

担当地区の民生委員が対象世帯を訪問し、聞きとり調査等で作成した。

なお、個人情報保護の観点から、連絡カードの作成にあたっては対象者の任意とし、併せて、「個人情報の取扱いに関する同意書」の提出をお願いした。

Ⅱ アンケート回収及び連絡カード作成状況

1 アンケート回収及び連絡カード作成状況

継続居住後期高齢者世帯についてはアンケート（47世帯）、連絡カード（95世帯）、みなし・在宅居住世帯は、アンケート（38世帯）、連絡カード（12世帯）を回収・作成した。なお、みなし・在宅居住世帯は、平成24年8月末現在、立根地区に居住している52世帯を対象にした。

2 調査、作成世帯

① アンケート回収世帯 85 世帯

【内訳】

継続居住後期高齢者世帯 47 世帯

みなし・在宅居住世帯 38 世帯

※ アンケート内容は件数も多く、多岐にわたるため、類似意見については、省略し、「Ⅲ アンケート調査結果」のとおり整理した。

② 連絡カード作成世帯 107 世帯

【内訳】

継続居住後期高齢者世帯 95 世帯

みなし・在宅居住世帯 12 世帯

(参考)立根地区総人口等(宮田仮設住宅を除く) <<平成24年11月末現在>>

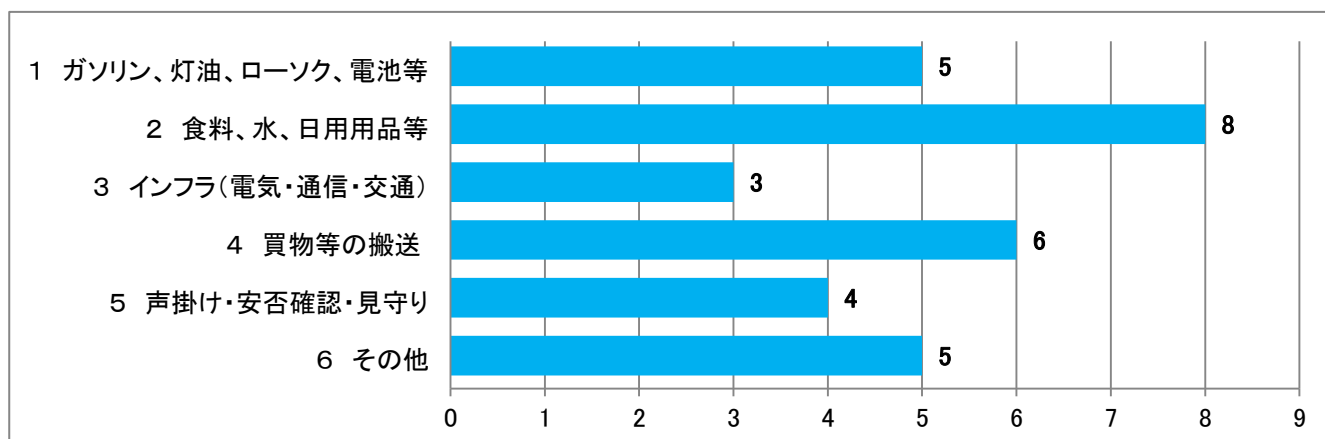
	計
人 口	4,037人
世 帯	1,478世帯
65才以上	1,080人
高齢化率	26.8%
<再掲>75才以上	563人
<再掲>一人暮らし世帯	95世帯
<再掲>二人暮らし世帯	75世帯

(注)一人暮らし・二人暮らし欄は世帯数(おおよその世帯数)

Ⅲ アンケート調査結果

1 継続居住後期高齢者世帯

【設問 1】 震災発生後、支援してほしいこと《回答 25 世帯》



《回答内容》

1 ガソリン、灯油、ローソク、電池等について（5件）16%

車の移動のためのガソリン、暖房用灯油、照明に必要なローソク、懐中電灯や携帯ラジオ用の電池等の支援。

2 食料品、水、日用品等について（8件）26%

- 食料品は勿論、水の支援の意見が多くあった。立根地区は上水道の一部地域の何日間の給水はあったが、当地区は自家水道（ポンプ）のため、停電後、即、給水が不可能になり、飲料水の支援の意見が多かった。
- 震災直後、震災後、市地域福祉課へ救援物資（食料等・生活用品）を要請すると、毎日でも支給を受けられた。
- 地域によっては、委員が公民館館長の協力を得て、ほぼ毎日、支援物資を高齢者等に配布できたケースもあるが、燃料不足や委員単独で地区をカバーしきれなかった支援物資等の配布方法等のあり方が今後の課題。

3 インフラ（電気・交通）について（3件）10%

※ 内容は省略

4 買物等の搬送について（6件）19%

- 高齢者には、食料の確保と運搬が必要。
- 交通手段がなく、買物などに行けなかった。
- 市外の病院に行く際、乗せてくれる運転手が欲しかった。
- お店まで距離があり、買物が不便であった。 外 2 件。

5 声掛け、安否確認、見守りについて（4件） 13%

- 関係団体が定期的に見守りに来てくれ、声がけや情報提供、注意喚起など、何度も足を運んでもらい助かった。安否確認の橋渡し。－ 2 －
- 突然の地震、夢でも見ているような現実、一人でどうしようか迷った。家の中は手をつけようがない状態、声を掛けてくれる人もなく、これほど辛い思いをしたことがない。
- 隣近所の声掛けが一番と思いました。
- 何かあった場合、見守りが大事。

6 その他（5件） 16%

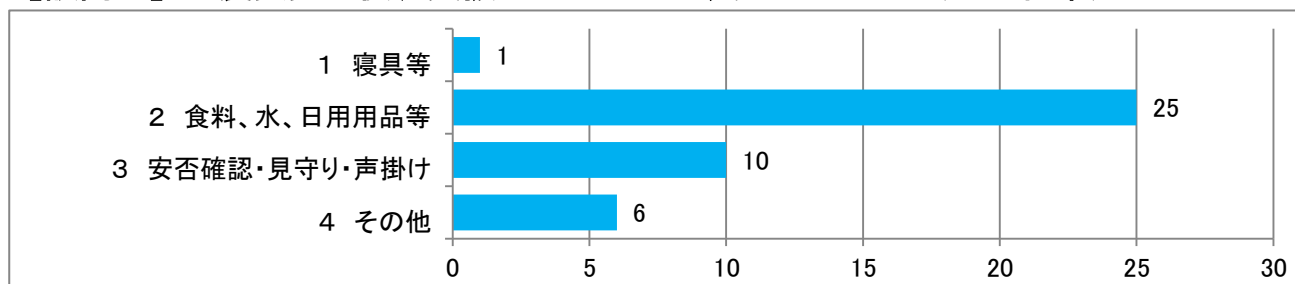
- 情報がなく、停電がいつまで続くのか不安でした。
- 情報が入らなくて、盛、大船渡が大津波になっていたことを2日間分からなく、心配していました。
- 一人暮らしのところに4人も避難してきました。生活費が大変でした。県が3回、来ただけです。着る物も1枚もきませんでした。 外2件。

【設問2】 震災発生後、支援してほしいしかなかったこと（2件）

《回答内容》

- 支援を受けていないので、答えようがない。
- まだ、ひどい人達も居ることだと思いつつ、心細い思いでした。子供は車を流され、本人も大変だったらしいです。家もまだ直っていませんが、何とかやっています。

【設問3】 震災発生後、支援してもらって良かったこと（31世帯）



《回答内容》

1 寝具等について（1件）2%

○ 寝具が配布され、助かった。

※ アンケートの意見に反映されていないが、一時避難者世帯に市地域福祉課支給の毛布、シーツ、掛布団、敷布団等を16世帯（33人分）に配布。

2 食料、水、日用品等について（25件）60%

○ 民生委員さんが、毎日、水や食料等を配達してくれて助った。2件

○ 公民館から水をもらい、とても助かりました。

○ 近所の方が食べ物、飲料水の配達。 外21件

3 安否確認について（10件）24%

○ 地震直後、安否確認に来てくれたこと。

○ 民生委員さんが1日1回、食事と声掛け、どれほど、癒されたかしのれない。

○ 毎日の見守り。

○ その他、見守り、声掛けなどについて 外6件

4 その他について（6件）14%

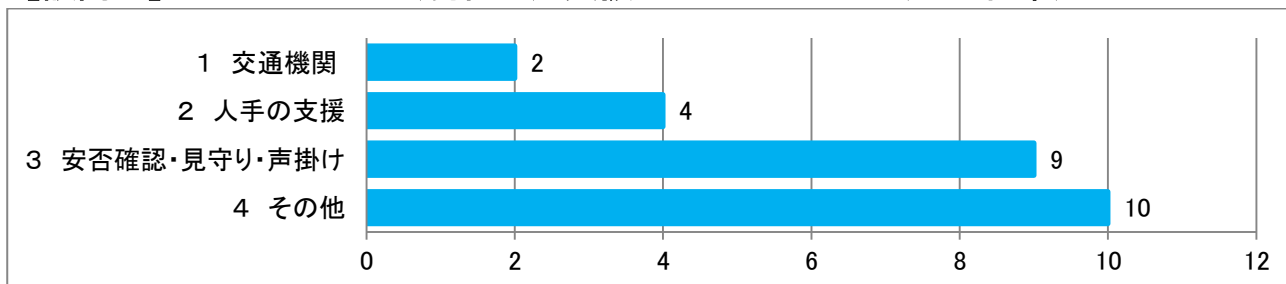
○ 市外の病院に行く際、運転手がいて良かった。

○ 何も受けていない。

○ 何もありません。遠くにいる友達が毎日のように、3人交替で、食べ物やら着る物を送ってくれました。おにぎりの1個もありませんでした。

○ 地域のおにぎりや菓子ぐらいしかいただいておりませんから、1食分、二人でいただいたことがあります。 外2件

【設問4】 これからも（現在も）支援してほしいこと（23世帯）



《回答内容》

1 交通機関について（2件）8%

- いざという時の交通手段、日用品を届けてもらうこと。
- 北上の病院に連れて行ってくれる運転手がほしい。

2 人手の支援について（4件）16%

- いざという時の交通手段、日用品を届けてもらうこと。
- 一人暮らしのため、出来事（大災害）があったら支援してほしい。命の確認。
- 現在のところ、なんとか自立して生活ができていますが、弱くなったり、動けなくなった時、不安感があります。具体的な対応等について、考えていきたいと思いますが、一層のご指導をお願いします。 外1件。

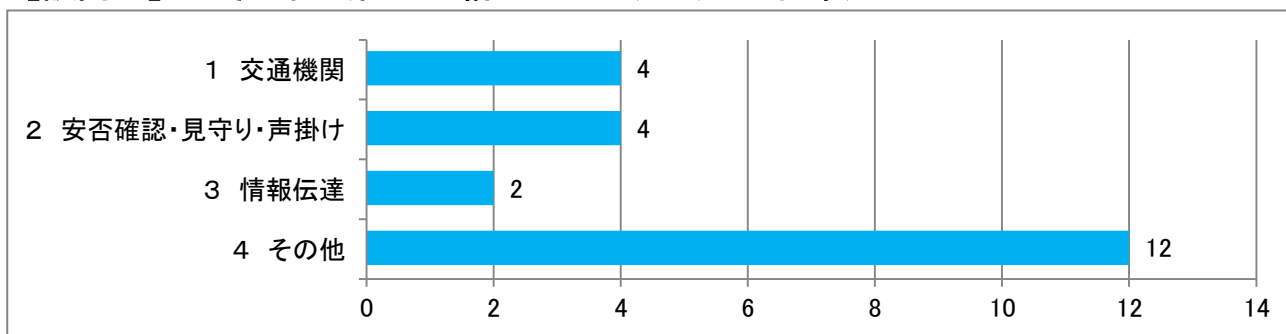
3 安否確認、見守り、声掛けについて（10件）36%

- 見守り、安否確認、声掛けをしてほしい。
- 会話の相手になり、聴いてほしい。
- 遠隔地に居住する親族への情報の橋渡し等をしてほしい。
- 緊急災害時には、何があっても一人では行動ができない。是非、声掛けをしていただきたい。
- 通信が途絶えてしまうと身近にいる娘（仕事のため留守）にさえ、連絡がとれなくなってしまうので、厳しいことではありますが、せめて、身近にいる家族のお互いの安否確認の橋渡しになっていただきたいです。 外5件

4 その他について（10件）40%

- ゴミステーションが遠くゴミ出しの支援をしてほしい。又、近くにゴミステーションを設置してほしい。（マイカーなし）
- 長雨の土砂崩れや側溝の氾濫をこまめに巡回してほしい。
- 地域の交流が、より一層必要と思います。 外7件

【設問5】 その他（何でも構いません）（20世帯）



《回答内容》

1 交通機関について（4件）18%

- バスの運行を元の時刻表のように増便してほしい。（2件）
- 市内無料バスが運行されていたが、期間をもう少し長い期間運行してほしい。
- 病院に通院しているが、停留所が遠く、歩けなくなってきているので、通院は往復タクシー利用するので、金銭的に大変。

2 安否確認、見守り、声掛け等について（4件）18%

- 見守りをしてほしい。（2件）
- 夜の見守りをしてほしい。
- これからは、どんなことが起きるかわかりません。声掛けをしてほしい。 外1件

3 情報伝達について（2件）9%

- 緊急情報は速やかに教えてほしい。
- 情報提供をお願いしたい。

4 その他（12件）55%

- 仮設住宅で各教室（手芸）を開設しているが、仮設住宅以外の住民も入れてほしい。
- 日常生活ができる程度の食料品の購入、片づけを手伝ってほしい
- 皆さんで手を取りあって、助け合う地域づくりが一番大切です。
- 国では何もしてくれない。
- 校庭の仮設住宅が1日にも早く無くなり、子どもたちが運動する姿が戻ってくることを願っている。
- 地域の民生委員さんが幾度となく訪問し、話を聞いてくれて、本当に心強く思っています。民生委員さんの前で泣いたこともあります。 外5件

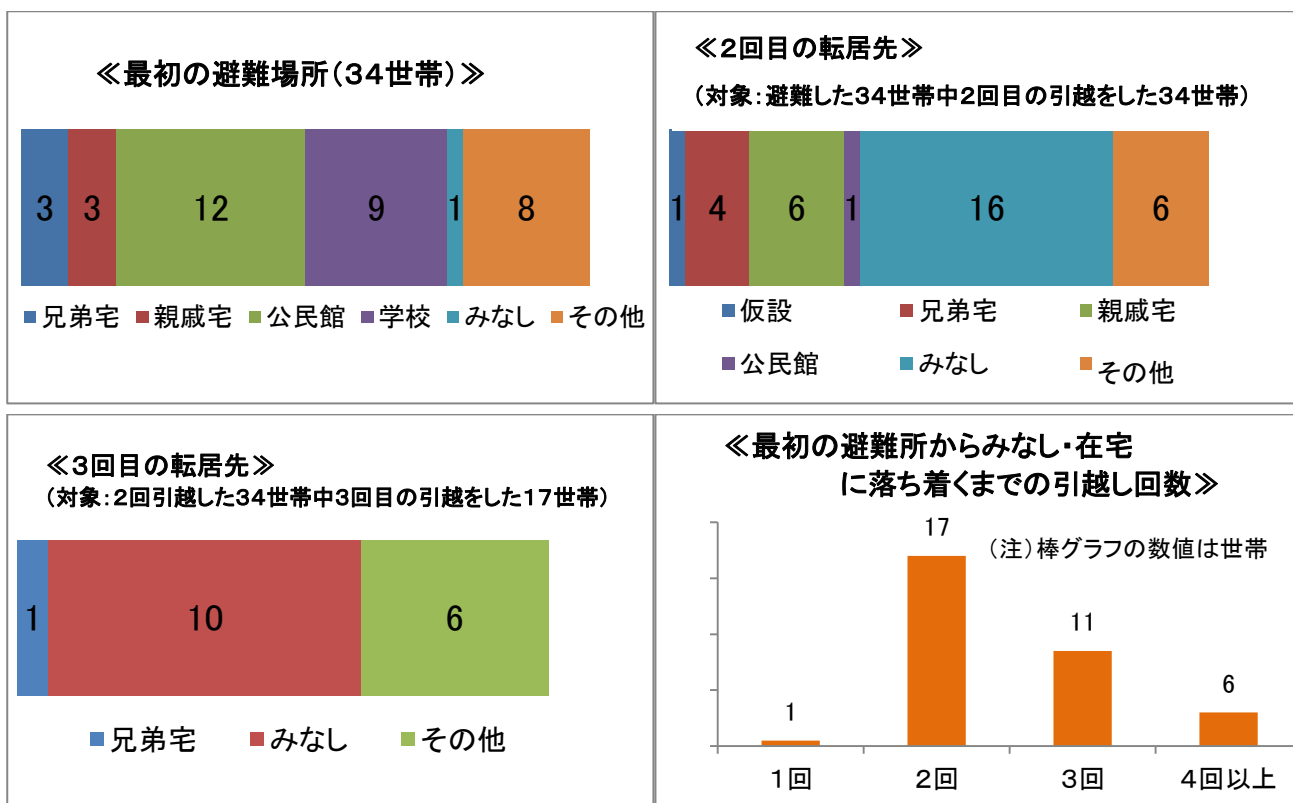
2 みなし・在宅居住世帯

【設問1】 震災発生後。現在の住居に落ち着くまでの避難場所をお知らせください。

① 津波発生後、最初の避難場所はどこですか。

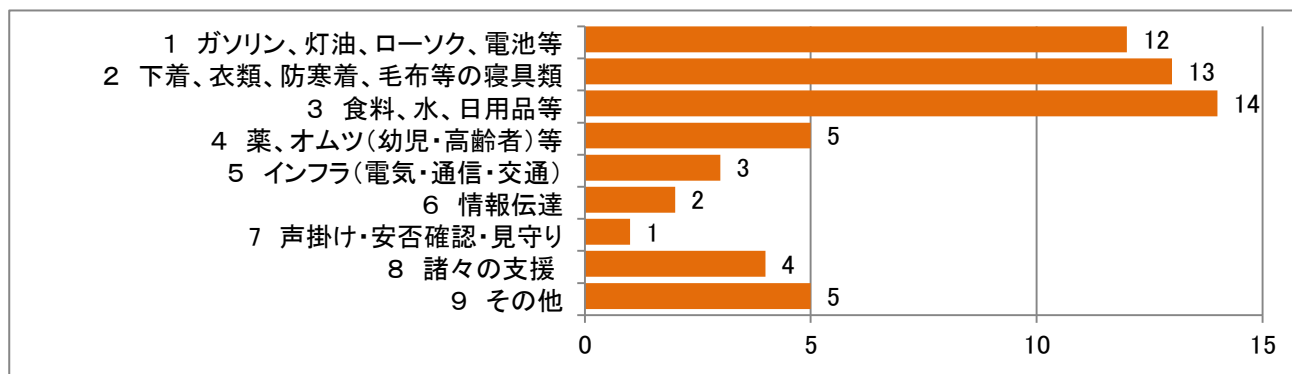
② 今まで、避難場所が何回、変わりましたか。

※ 最初の避難先から生活が落ち着くまでの転居回数と、2回目、3回目での転居先



(注) 引越し回数が1回の世帯は、自宅の石垣が崩れたが、緊急に避難する必要がなかったため、直接みなし住宅に入居。

【設問2】 震災発生後、支援してほしいこと（35世帯）



1 ガソリン、灯油、ローソク、電池等について（12件）20%

- 移動のためのガソリンの支援。
- 3月の夜は寒く、ガソリンが少ないので、10～20分おきに車で暖をとりましたが、ガソリンがないのが、大変でした。
- 停電に伴う照明用のローソク、懐中電灯や携帯ラジオ用の電池の支援。 外9件

2 下着、衣類、防寒着、毛布等の寝具類について（13件）22%

- 燃料等が購入困難で、毛布、布団、防寒着等が不足した。（3件）
- 下着類が不足した。 外9件

3 食糧、水、日用品等について（14件）24%

- 食料品、水の要望の外、日常の必需品である身の回り品、チリ紙、タオル、歯ブラシ等の日用品等の支援。

4 薬やオムツ（幼児・高齢者等）等について（5件）9%

- 年寄り用のオムツの取替用がなく困った。
- 健康面の支援。
- 高齢者が具合が悪くなったので、薬です。外2件。

5 インフラ（電気・通信・交通）について。（3件）5%

※ 内容は省略

6 情報伝達について（2件）3%

- 市役所からの各避難所へ情報提供の徹底。
- 情報提供がほしかった。

7 声掛け、安否確認、見守りについて。（1件）2%

- 安否確認、市役所からの各避難所への情報交換の徹底。

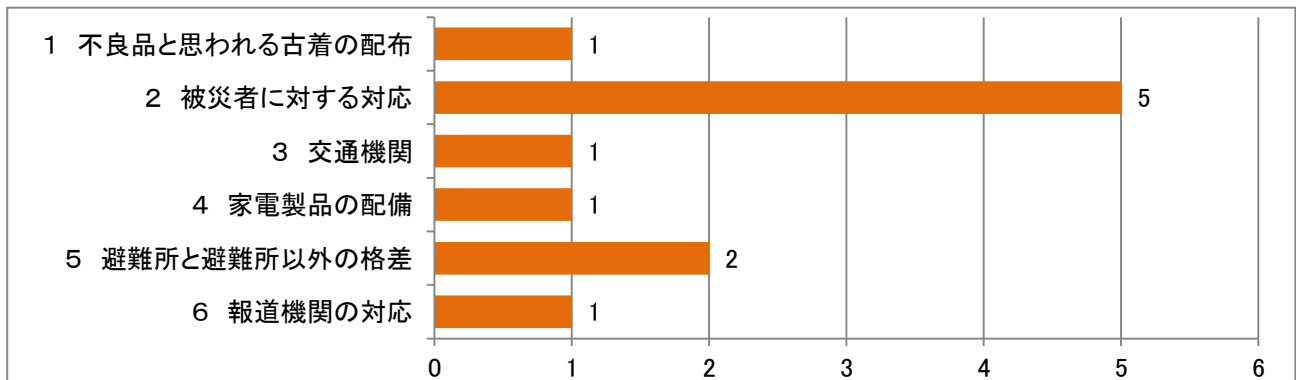
8 諸々の支援について（4件）7%

- 地区毎に会長、民生委員が支援物資等を渡してほしかった。
- 主たる生活地で全壊したため空き家だった持家に入居していたが、家電、食料品を受けられなかった。公平にしてほしかった。
- 現金などの持ち合わせがない時の援助又は融資。 外1件。

9 その他（5件）8%

- 仮設住宅への入居までに時間がかかったので、もっと早く入居できれば良かった。
- でも飲み水はスーパーから買い、飲んでいる。 外3件。

【設問3】 震災発生後、支援してほしいことがなかったこと。（11世帯）



2 被災者に対する対応について（5件）46%

- 被災者・被災者と呼ばれることが、差別的で嫌だった。
- 被災後、会う人達に「家はどうしたの？・どんな様子だったのか？」と聞かれるのがとても嫌だった。
- 誹謗、中傷、皮肉を何回となく言われた。
- 強いものの言い方をされると、心が切れそうになる。 外1件。

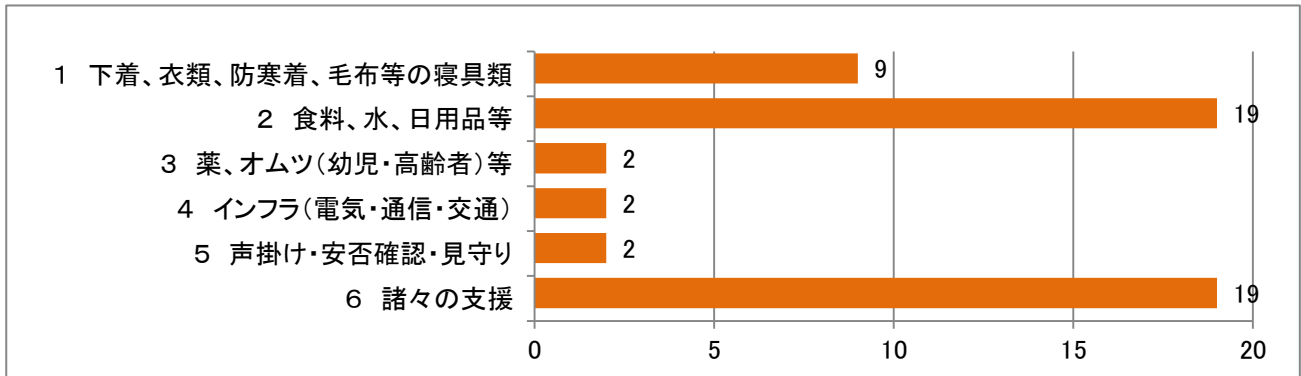
5 避難所と避難所以外の格差について（2件）18%

- 避難所とそうでない所の格差。
- 支援は住宅地から離れた山のふもとにあったため、支援はあまりなかった。

1・3・4・6の意見について（4件）36%

- 不良品と思われる古着の配布。
- 被災者を家族単位で考え、仮設住宅が同じ間取りで、家族で暮らせるようにしてほしいと思った。
- 避難所とそうでないところの格差。
- 報道機関のインタビュー。

【設問4】 震災直後、支援してもらって良かったこと。（36世帯）



1 下着、衣類、防寒着、毛布等の寝具類について（9件）17%

- 支援物資の衣類。
- 毛布、衣類等の支援。
- 皆様からの衣類はなによりでした。 外6件

2 食料、水、日用品等について（19件）36%

- 食料品、水の支援がとても助かりました（3件） 外16件

3 薬、オムツ（幼児・高齢者等）等について（2件）4%

- 薬、本当にありがたかった。
- 高齢者の訪問による薬の支援。

4 インフラ（交通機関）について（2件）4%

- 無料バス、大変助かりました。 外1件

5 声掛け、安否確認、見守りについて（2件）4%

- 被災地域で町内会の民生委員や役員の訪問を受けたこと。

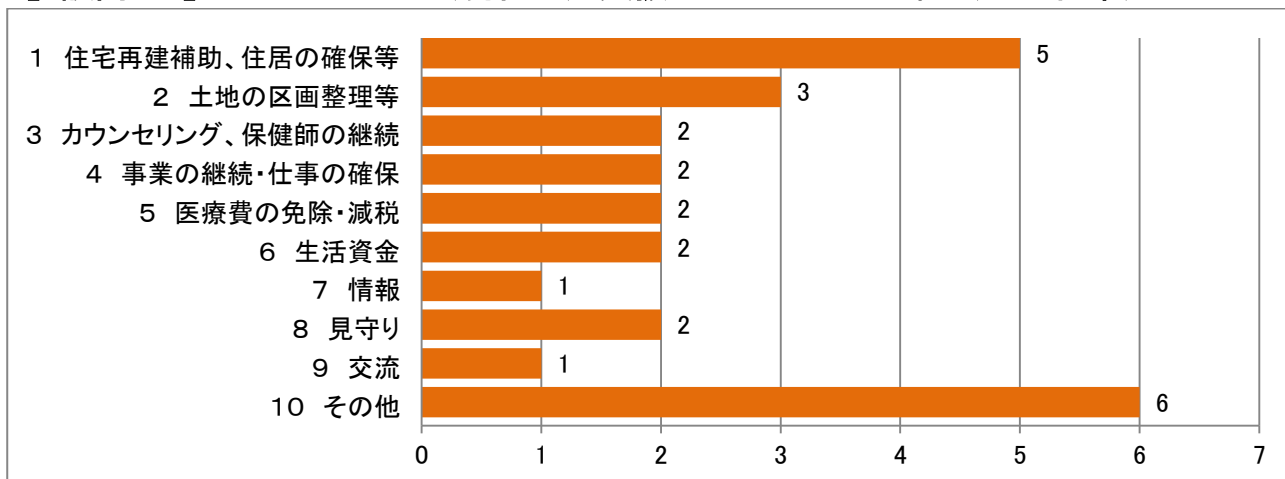
6 諸々の支援について（19件）35%

- 社会福祉協議会からの生活福祉資金の貸付。
- 何もない状態でしたので、何を支援していただいても有り難かったです。
- 地区の方々が動いて、物資を渡してくれたこと。
- 感謝について 外15件

<感謝の内容>

- ・ 皆さんの力で頑張ることができた。また、大変心遣いやら、優しく手を差し伸べてもらった。
- ・ 避難所のゴミ回収。
- ・ お風呂の提供。・ 支援物資の何回にもわたる支援 等。

【設問5】 これからも（現在も）支援してほしいこと。（26世帯）



1 住宅再建補助、住居の確保等について（5件）19%

- 住宅再建に対する補助金の支援をしてほしい。
- 世帯数に見合った住宅を確保してほしい。 外3件

2 土地の区画整理等について（3件）11%

- 被災地した土地をどのようにするのか、早く結論を出してほしい。
- 再建にあたっては、環境整備をお願いしたい。 外1件

3 カウンセリングや保健師の継続について（2件）8%

- カウンセリングの継続をお願いしたい。
- 保健師の継続的な訪問をお願いしたい。

4 事業の継続、仕事の確保について（2件）8%

- 事業を運営するため、仕事場がほしい。
- ②正社員の仕事場の確保をお願いしたい。

5・6 医療費、生活資金について（4件）15%

- 医療費の免除、減税・生活資金の支援・生活の出来る最低限の支援。 外3件

7 情報について（1件）4%

- いろいろの情報がほしい。

8 見守りについて（2件）8%

- 現在居住している地区の民生委員、町内会役員さんから声を掛けてもらっている。
- 老人二人が住んでいるので、時々見まわりなどをしてほしい。

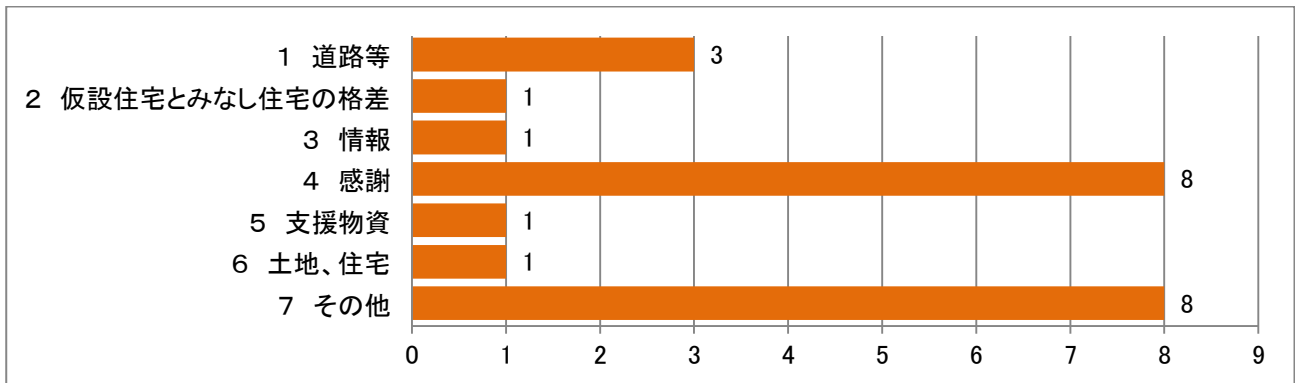
9 交流について（1件）4%

※ 内容は省略

10 その他について（6件）23%

- 下着とオムツがほしい。
- 現在、住んでいる地区でも民生委員の声掛けがすばらしい。 外4件

【設問6】 その他（何でも構いません） （23世帯）



1 道路等について（3件）13%

- 県道・市道の道幅を広くしてほしい。
- 照明がほしい。
- 人命救助・火災等の観点から、孤立しないよう道路整備が第一と考えますが、それが、これからの市の活性化に急務であると確信します。

4 感謝について。（8件）35%

- 人と人の繋がりの大切さに感謝しています。
- 現在、元気に暮らしています。多くの人の支援に感謝しています。
- あの出来事は一生忘れないでしょう。そのことにより、人々の優しさ、思いやりを知りました。
- 地域の行事、作業等を全て欠席しているので、大変心苦しく思っています。地域の皆様に心から感謝いたしております。
- 身体の不自由な年寄りを抱え、地域皆様には、何の協力もできなく申し訳なく思っています。 外3件。

7 その他について（8件）35%

- 大震災を教訓に危機管理意識を風化させないでほしい。
- 市から仮設は2年間と言われている。土地をお世話願いたい。
- 校庭に仮設が建っている。使用目的があるのだから、期限を決める必要がある。
- 仮設で仕事に就かないで人がいる。このような人は仮設に入居する資格がない。
- 仮設とみなしでは格差がある。働きもしないでブラブラしている者もいる。このような者に支援は必要であろうか。
- 個人情報を守らなければといわれているが、逆に疎外感をもたらしている。むしろ情報をきちっと把握して、交流を深めることこそ大事であると思う。外2件。

2、3、5、6の意見について。（4件）17%

- 仮設住宅と民間借り上げ者（みなし）では情報と支援に差がある。
- 土地のかさ上げの情報等を教えていただきたい。
- 1年経過し、米の支援があったが、悪くなっていた。善意が無駄。
- 市営、県営住宅を早期建設してください。

V 考察(アンケート調査・連絡カード作成を終えて)

1 取り組んで良かった点

(1) アンケート調査

- ① アンケート調査の結果、震災直後・震災後、高齢者世帯（継続居住高齢者世帯、みなし・在宅居住世帯）から、行政、委員、地域住民に対する支援等に対する感謝のコメントがあった。

一方、「何を支援して欲しかったのか・今後、何を支援して欲しいのか・要望」等、次のような生の声を多岐にわたり把握することができ、今後、災害時や通常時の活動に生かしたい。

- 安否確認、見守り活動の要望
- 被災者に対する対応（住民・報道機関）
- 校庭に仮設住宅が建設され、子どもたちの運動場の確保
- 行政からの情報提供
- 保健師の継続的な巡回要望
- 長雨時の土砂崩れ、側溝氾濫危険地域の巡回
- 土地区画整理の早期解決・交通機関に対する要望 等

- ② 民生委員として、災害時の安否確認の重要性を改めて再認識することができた。

(2) 連絡カード

- ① 緊急時等の要支援者の個人情報データを電子化でき、安心・安全に向け、一歩前進することができた。

- ② 連絡カード作成の際、「個人情報の取扱いに関する同意書」を作成したことにより、防災・福祉部門（行政）、警察、地域公民館役員等（自主防組織）との情報共有・連携が可能になり、関係団体との支援体制をつくることができた。

なお、連絡カードの関係団体への開示方法等は、今後検討したい。

2 震災後の救援物資の支援・配布体制

- (1) 震災発生後、直ちに行政（社協含む）が、支援物資を配る体制を立ち上げ、避難所へ食糧品・水・日用品・衛生用品・靴・下着・衣類・寝具類等を配布することができた。また、市役所を訪れる被災者にも支援物資を配る体制が確立していた。

- (2) 道路の寸断や燃料不足で支援物資の搬送に苦労し、委員の中には、一部、地域住民の協力を得たものの、被災した職場の後片付けや親戚・友人等への救援活動で協力が得られず、委員の支援活動が行き届かない面もあった。

3 今後の課題と支援体制づくり

- (1) アンケートの中に、安否確認・見守り、食料品・衣類・寝具類・日用品等の支援要望があったが、民生委員、児童委員だけでは対応が不可能で、社会福祉協議会、地域公民館、地域住民、ボランティアなど関係機関・団体と連携した支援活動が必要。

- (2) 連絡カードの「緊急連絡先の隣近所欄」は“遠くの親戚より近くの他人”ということわざを生かし、「隣近所欄」の支援者の充実を図りたい。

- (3) アンケートから、「誰も来てくれなかった」という意見や「隣近所との交流がなく、孤立している高齢者も居る」ことから、委員の見守りの充実や高齢者が交流できる地域行事への参画や協力に繋げていきたい。
- (4) 今回107世帯で連絡カードの作成、配布ができたが、作成していない高齢者世帯へ勧奨し、来年度以降、対象世帯を増やしていきたい。
- (5) 仮設住宅とみなし・在宅間では、支援方法や支援物資の配布に不公平感の声があり、不公平感を解消するためには、公平な支援体制が必要で、仮設、みなし・在宅間で情報の共有、連携が必要。
- (6) 連絡カードに記載している内容は、不十分な項目欄もあり、随時、内容の充実を図りながら、保管管理の徹底と年度毎の更新を図っていきたい。

4 震災直後・震災発生後、委員としての反省点・気づいた点

- (1) 3. 11発生後、津波の被害があった地域（大船渡・盛・末崎・赤崎・三陸）の市民児協の支援体制が分からなかった。当地区では、市民児協からの情報、指示もなく、各委員が担当地区の支援活動にあたったが、災害時こそ、市民児協一丸となった支援体制づくりが必要。
- (2) ボランティア活動に参加したい住民のためにも、関係機関からボランティア活動への強い要請と早い段階の情報の発信・支援への呼び掛けがほしかった。
- (3) 災害等に備え、平成24年3月以降、各世帯への防災無線機の設置により、ハード面の充実が図られたが、避難場所、支援方法などソフト面の仕組みが確立されていない。

最近の報道で、内閣府が、「災害時要援護者の避難対策について」個人情報開示の義務化を法律化し、消防団、民生委員に開示する方向で、検討段階に入ったが、災害は待ったなし（大規模な宮城県沖地震も想定されている）に発生する。

ソフト面での震災発生時の防災・民生部門（行政）、民児協、各種団体が一体となった支援体制づくりが早急に必要。

（参 考）

災害時要援護者の避難対策について

（平成18年3月28日・府政防 第233号・社援発第0328001号連名通知）

《ガイドライン》

- (4) 当地区の避難所は、保育園、小学校、中学校、高等学校、地区公民館、お寺の6か所が指定されてる。しかし、誰が指揮を執り、誰が関わればいいのか良くわからない。
災害等に備え、体制、運営方法等について、行政を交えた関係団体（民児協・地区及び地域公民館・自主防災組織）との早い段階での組織化が必要。
- (5) 当地区は直接津波による被害がなかったが、小学校体育館が避難所となり、3月11日、第8分団屯所（立根地区消防団）が地震による一部損壊のため、即、体育館に災害対策本部を設置した。

小学校の教職員や立根地区住民の有志が避難所で支援活動にあたったが、炊き出し等の人員が足りないという声もあり、地区公民館長が主導で、地区住民に協力を呼びかけ、本格的な「炊き出し体制」が、3月16日スタートした。

委員として積極的に関わるべきだとの反省点があるが、主体的に動くべきなの

は行政（防災部門、民生部門）なのか、民生委員なのか良く分からない。災害等に備え、避難所の体制、運営等についての仕組みを関係団体に浸透させる必要がある。

- (6) 教訓を災害時に生かすため、3月11日、直ちに対策本部を立ち上げた第8分団（立根消防団）、避難所の支援活動に協力した小学校校長（教職員含む）、住民有志を交えた勉強会が必要。

様 式

「別紙A」

(継続居住後期高齢者世帯用)

高齢者の皆様への調査並びに緊急連絡カード作成について(お願い)

突然のお願い・お伺いで失礼いたします。

立根町の民生児童委員で構成している立根地区民生児童委員協議会です。

日頃、皆様にはいき届かないところもあり、失礼をしております。

さて、平成23年3月11日に東日本大震災がおこり、立根町は、津波の被害が直接なかったものの、地域によっては、5日間程の停電、長期間の交通渋滞や公共交通機関の3か月余のストップ、ガソリンスタンドに長蛇の列やスーパーやコンビニに日用品が並んでいない状態、そして、品不足が数か月続いたことは記憶に新しいところです。

つきましては、東日本大震災の際、高齢者の皆さんが「何に不便を感じ、何をしてほしいのか」など、別紙、「項目」のとおり聞きとり調査させていただき、今後の立根地区民生児童委員協議会の活動に反映させていただきたいと考えております。

併せて、災害(大規模地震・火災・豪雨等)がおこり、高齢者ご本人の安否確認など、緊急止むを得ない事情等が発生し、関係団体(市役所関係機関・警察・地域防災組織・地域公民館役員等)の支援やご子息・兄弟・隣近所へ連絡する必要が出てきた場合を想定し、別紙、「支え合い緊急連絡カード」を作成しました。今後の支援活動に生かしたいと考えておりますので、高齢者皆様のご協力をお願い申し上げます。

なお、「聞き取り調査項目」並びに「支え合い緊急連絡カード」の作成は、75才以上の高齢者(一人暮らし・二人暮らし)の皆様を対象とさせていただきます。

また、緊急時には、関係団体等へ的高齢者皆様の個人情報を開示することになりますので、「支え合い緊急連絡カード」作成についてのご協力は、ご本人の任意とさせていただき、同意をいただいた場合には、別紙、「個人情報の取扱いに関する同意書」を提出していただくことにします。

平成24年10月

立根地区民生児童委員協議会

会長 葛西修哉

「別紙」

東日本大震災直後並びに震災後の以下の5項目について、聞きとり調査させていただきます。なお、ご本人自身で記入していただいても、構いません。

1 震災直後、支援してほしいこと。

2 震災直後、支援してほしいくなかったこと。

3 震災直後、支援してもらって良かったこと。

4 これから(現在も)支援してほしいこと。

5 その他(何でも構いません)

「別紙 B」

(みなし・在宅居住世帯用)

被災者ご家族様並びに被災高齢者様への

聞きとり調査・緊急連絡カード作成について(お願い)

突然のお願い・お伺いで失礼いたします。

立根町の民生児童委員で構成している立根地区民生児童委員協議会です。日頃、皆様には、いき届かないところもあり、失礼をしております。

さて、平成23年3月11日に東日本大震災がおこり、立根町は、津波の被害が直接なかったものの、地域によっては、5日間程の停電、長期間の交通渋滞や公共交通機関の3か月余のストップ、ガソリンスタンドに長蛇の列やスーパーやコンビニに日用品が並んでいない状態、そして、品不足が数か月続いたことは記憶に新しいところです。

つきましては、東日本大震災の際、被災者の皆様が「何に不便を感じ、何をしてほしかったのか」など、別紙、「項目」のとおり聞きとり調査させていただき、今後の立根地区民生児童委員協議会の活動に反映させていただきたいと考えております。

併せて、大規模災害(地震・火災・豪雨等)がおこり、緊急に高齢者皆様の安否確認や支援等が必要になった場合、関係団体(市役所関係機関・警察・地域防災組織・地域公民館役員等)への通報・ご子息・兄弟・隣近所への連絡などの対応が必要になることも想定されます。万が一に備え、別紙、「支え合い緊急連絡カード」を作成し、緊急時における支援活動に生かしたいと考えておりますので、高齢者皆様のご協力をお願い申し上げます。

なお、「聞きとり調査項目」は、被災者のご家族様、「支え合い緊急連絡カード」の作成は、被災された高齢者(75才以上の一人暮らし・二人暮らし)の皆様を対象とさせていただくものです。

また、緊急時には、関係団体等へ的高齢者皆様の個人情報を開示することになりますので、ご了承いただけますなら、「同意書」の提出方、よろしくようお願い申し上げます。

平成24年10月

立根地区民生児童委員協議会

会長 葛西修哉

「別紙」

東日本大震災直後並びに震災後の以下の5項目について、聞きとり調査させていただきます。

1 震災発生後、現在の住居に落ち着くまでの避難場所をお知らせください。

- ① 津波発生後、最初の避難場所はどこですか。
 - ・ 兄弟宅・親戚宅・公民館・学校・その他 ()
- ② 今まで、避難場所が何回、変わりましたか。
 - ・ 2回 仮設住宅・兄弟宅・親戚宅・公民館・学校・その他 ()
 - ・ 3回 仮設住宅・兄弟宅・親戚宅・公民館・学校・その他 ()

2 震災直後、支援してほしいこと。

.....

.....

.....

3 震災直後、してほしくなかったこと。

.....

.....

.....

4 震災直後、支援してもらって良かったこと。

.....

.....

.....

5 これから(現在も)支援してほしいこと。

.....

.....

.....

6 その他(何でも構いません)

.....

.....

.....

「別紙 C」

支え合い緊急連絡カード

立根地区民生児童委員協議会（平成24年 月 日作成）

氏 名	生年月日		明 大 昭	年 月 日		性別	男 女	満 歳	
	血液型		A ・ B ・ AB ・ O ・ その他()						
住 所	立根町字	番地()方		電 話	一人暮らし・二人暮らし・その他				
緊急連絡先 (子 供) (隣近所)	氏 名	続 柄	住 所			自宅電話	携 帯 電 話		
かかりつけ の病院等	病 院 名 等	病 名	所 在 地			電話番号	備 考		
加入医療保険等(該当するもの全てに○)		国保 ・ 健保 ・ 船保 ・ 共済 ・ 介護保			記号()	記号()			
指定居宅介護支援事業者 (ケアマネージャー)					特記 事項				
担当民生委員 担当地域福祉委員	氏 名	電 話							

※このカードの内容は、災害時や緊急時に市役所・警察・消防署・地域防災組織・地域公民館役員等の限られた関係者に提供します。

個人情報の取扱いに関する同意書

立根地区民生児童委員協議会（会長 葛西 修哉）は、高齢者等に関する個人情報《本人及び緊急連絡先（子供・兄弟・隣近所等）》を下記のとおり扱いますので、同意の方よろしく取り計らい願います。

1 個人情報の利用目的

立根地区民生児童委員協議会は、個人情報を以下の目的のために利用します。

- (1) 災害等（大規模地震・火災・豪雨等）が発生し、緊急に本人の安否確認や支援が必要な場合。
- (2) 緊急止む得ない事情等が発生し、子供・兄弟・隣近所に連絡する必要がある場合。

2 個人情報の第三者への提供

- (1) 緊急時に対応する関係団体（市役所関係機関・警察・地域防災組織・地域公民館役員等）の限られた関係者に提供・開示します。
- (2) その他、必要により提供した方が良いと判断した場合。

3 提供される個人情報

- 本人 氏名・生年月日（年齢）・血液型・性別・住所・電話番号・加入医療保険番号とし、必要により健康状態（病名）、かかりつけ医療機関、介護度とします。
- 緊急連絡先 氏名・続柄・住所・電話番号とします。
なお、緊急連絡先の子供・兄弟からは同意書はとらないこととし、本人からの同意を以て、提供・開示させていただきます。

平成24年 月 日

私に関する個人情報を上記のとおり取り扱うことに同意します。

■本人の同意

氏名	年齢	電話番号	備考	同意印

■緊急連絡先

氏名	続柄	電話番号	住所	同意印